
令和6年度 第5回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和7年1月8日(水) 14:30～16:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

狩野専門委員長

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)
- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業(宮古市)

4 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画 建築計画	専門委員長
島田 悦作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	欠席
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
濱上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 講師	森林 環境	欠席
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	副専門委員長

(敬称略)

令和6年度第5回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 大規模事業評価専門委員会の審議概要
- 資料 No. 2 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
- 資料 No. 3 大規模施設整備事業事前評価 継続審議資料
 - ・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業
（盛岡市）

-
- 参考資料 答申書（案）及び審議結果報告（案）

大規模事業評価専門委員会の審議概要

1 審議対象（事前評価 2 件）

事前評価

- ・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）
- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）

2 審議状況

諮問審議 令和 6 年 11 月 19 日 第 4 回大規模事業評価専門委員会

3 主な質疑等の概要など

(1) 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）【事前評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 第 4 回専門委員会 福祉総合相談センターに関して、身体障害者更生相談所のみ現行より面積が縮小となるようだが、これは利用実績を踏まえて縮小したということか。それとも、面積は縮小しても同等の機能を維持できるということか。	【保健福祉企画室】 当初は、福祉総合相談センターで身体障害者更生相談所の機能を全て担っていたが、現在は、平成29年度に矢巾町に設置した療育センターに機能を一部移転したことから、今回、面積を縮小したものの。
② 第 4 回専門委員会 今回、福祉総合相談センターの面積を拡大する社会的な背景として、いつ頃から人員や機能が不足するくらい利用者が増加したのか。	【保健福祉企画室】 令和 4 年度の児童相談件数は約2,000件で、平成25年度と比較して約1.9倍となっている。また、全国的な児童虐待の死亡事例の発生に伴い、児童福祉法が改正され、職員配置基準が明確に定められたことから、職員数が年々増加し、狭隘化が進んでいる状況である。
③ 第 4 回専門委員会 女性相談や身体障害者・知的障害者相談についてはどのような状況か。	【保健福祉企画室】 女性相談については、「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法に基づき、旧婦人相談所が設置されていたが、それ以外にも、従前からDV被害などから女性を保護する機能も担ってきたところ。こうした背景を踏まえ、令和 6 年 4 月には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（新法）が施行され、現在の女性相談支援センターの設置根拠となっており、更なる機能強化が求められている。 身体障害者・知的障害者相談についても、障害者の社会参加が強く求められている中で、様々なサービスの充実や機能強化が求められている。

④	<p>第4回専門委員会</p> <p>事業の必要性の記載の中で、施設の老朽化により、施設の修繕に多額の費用を要していることが挙げられているが、一方で、事業の効率性の記載で、新しい施設でも50年間で同等程度の修繕費用等が見込まれているが如何か。</p> <p>(修繕費に関しては、建て替えたからといって解消されるわけではないと思われるので、事業の必要性として、他の項目と同列に記載されているのは違和感がある。)</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>事業の効率性で記載した費用項目については、公共施設等個別施設計画の策定指針に準じて計上したものが、必ずしもこれほどの費用がかかるわけではない。</p>
⑤	<p>第4回専門委員会</p> <p>施設の性質上、B/Cによる効率性の検証は行わないことは理解したが、整備コストが合理的かどうかの検討方法として、例えば、同規模の類似施設や過去の整備事例等との単価比較があると分かりやすいと思うが如何か。</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>今回の整備費用については、令和3年度に完成した宮古児童相談所の整備実績を参考に、昨今の物価上昇なども勘案して検討したところ。また、妥当性については、直近に秋田県や福井県が整備した類似複合施設の事例も参考にしながら検討したところ。</p> <p>⇒ <u>参考資料(資料No.3)</u></p>
⑥	<p>第4回専門委員会</p> <p>セキュリティ上、一時保護所への動線は閉じている部分もあると思うが、相互利用者の利便性や情報共有などの合築のメリットが損なわれないような動線の検討はされているか。</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>一時保護所については、一般の来所者と動線が被らないように、出入口を分けるなどゾーニングしているが、ご指摘のとおり、合築のメリットが損なわれないような動線についても、関係者の意見を聴きながら検討している。</p>
⑦	<p>第4回専門委員会</p> <p>建物性能のZEB化を検討されていて、太陽光パネルの設置を検討されていると思うが、一方で、市街地景観区域に該当していることから、何かしらの規制はないのか。</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>太陽光発電設備の設置は予定しているが、設置場所等の具体的な検討についてはこれからである。今後、市街地景観区域における規制についても確認しながら設計を進める。</p>
⑧	<p>第4回専門委員会</p> <p>県民生活センターについては、面積が大きく縮小となるが、他県でも縮小傾向なのか。</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>秋田県の消費生活関連相談施設は、事務室、相談室、会議室で構成され、今回整備する施設もこれと同等の規模である。全ての自治体を確認したわけではないが、社会経済情勢の変化を踏まえ、都道府県が設置する消費生活関連相談施設については、同様の傾向と想定される。</p>
⑨	<p>第4回専門委員会</p> <p>これまでに、男性の相談事例や一時保護が必要な事例があったか。また、今回整備する施設については、男性も利用できるような施設になっているのか。</p>	<p>【保健福祉企画室】</p> <p>福祉総合相談センターでは、男性の相談事例や一時保護の事例はこれまでない。また、設置根拠となる法令上、基本的には女性の保護を目的とした施設のため、男性の一時保護は想定していない。</p>

⑩	第4回専門委員会 警察以外の場所で男性が相談できる場所はあるのか。	【保健福祉企画室】 暴力以外の生活全般に関するトラブルであれば、男女を問わず、市町村をはじめ、県の福祉関係の相談窓口や、男女共同参画センターで相談を受け付けている。
⑪	第4回専門委員会 児童相談所の一時保護所の一人当たりの居室面積が、国の基準の一人当たり 4.95 m ² 以上を満たしていないということだが、現在の状況と新しい施設の状況を教えて欲しい。	【保健福祉企画室】 現在は15m ² 程度の4人部屋（一人当たり約3.75m ² ）であるが、新しい施設は5畳程度の個室となっている。 ⇒ <u>参考資料（資料No.3）</u>

(2) 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）【事前評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 第4回専門委員会 事業の効率性に関して、合築整備と分離整備の場合の費用比較については、同一単価を用いて、削減された面積も勘案したものという理解でよろしいか。	【教育企画室】 お見込みのとおり。
② 第4回専門委員会 実習設備を1階に配置する必要があるため、全体調整の結果、教室は4階に配置する計画に至ったものと思うが、設計に当たって、学校側との合意形成は十分に行われたか。	【教育企画室】 基本設計に当たっては、学校側と何度も詳細な協議を行いながら進めている。
③ 第4回専門委員会 ある程度は、災害時などに地域に開放しても学校活動に影響しないような配置になっているものと考えられるが、その辺りも検討項目としてはあったのか。	【教育企画室】 1階のエントランスホールが地域交流スペースに相当するものと考えている。災害時については、現在、グラウンドが緊急避難場所に指定されている。新校舎移行に当たり、今後、宮古市から相談があった場合には、具体的な検討を行う予定である。
④ 第4回専門委員会 太陽光パネルの設置場所について、階層の低い場所に設置するようだが、日当たりは問題ないか。また、屋上に設置できない理由はあるか。	【教育企画室】 太陽光パネルは、1階の機械実習室の屋根部分に設置予定としているが、南側で日当たりが良い場所と考えている。 なお、設置場所については、パネルの枚数や室外機の設置場所等を勘案し、面積の有効活用を図ったところ。
⑤ 第4回専門委員会 太陽光発電の供給電力は売電するのか、学校の電力に使用するのか。	【教育企画室】 売電は行わず、校内で使用する電力の一部として使用する。
⑥ 第4回専門委員会 図書室は共有化され、面積も縮小となるようだが、両校の有する専門書などの必要図書数を所蔵できる計画となっているか。	【教育企画室】 図書室についても学校とよく相談し、必要な図書数を所蔵できる計画としている。

大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業（事前評価 2 件）

- ・岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）
- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）

(2) 意見の募集期間

令和 6 年 11 月 20 日（水）～12 月 19 日（木）

(3) 公表方法

- ・行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ・県公式ホームページへの資料等掲載
- ・報道機関への発表
- ・県広聴広報課 X（旧ツイッター）
- ・IBC ラジオ ラジオ放送
- ・盛岡市、宮古市広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

(1) 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0

(2) 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0

大規模施設整備事業事前評価 継続審議資料

事業名	頁
岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）	6

（参考資料）

【類似施設（宮古児童相談所）との比較】

区分	本施設	宮古児童相談所
整備年度	R7～R8（予定）	R3 (R4.1.21取得)
敷地面積	8,143.31㎡	2,813.94㎡
施設面積	4,912.05㎡	1,161.21㎡
構造	RC造 2階建て	RC造平屋建て
設計額 (外構工事含む)	3,899,170千円	613,272千円

環境生活企画室・保健福祉企画室

3. 事業の有効性

（児童相談所一時保護所における一人当たりの居室面積を追記）

（1）定量的な効果

ア. 2施設を集約することで、**総延床面積が縮減し、維持管理費の抑制が期待**

延床面積 **493.82㎡減** (5,405.87㎡⇒**4,912.05㎡**)

維持管理費（年間光熱費）**4,523千円減** (9,948千円⇒**5,425千円**)

ZEB化によりR6当初予算額から40%減(※)を見込む
※出典：環境省ZEBポータルより

イ. 現在不足する**設備の充実**により、施設の機能・性能が向上

【設備充実の例（福祉総合相談センター）】

設備	現施設	計画	増減
相談室	7室・102.26㎡	13室・193.98㎡	6室・91.72㎡
事務室	369.21㎡	545.49㎡	176.28㎡
居室（児童） ※1人あたり面積	5室・72.08㎡ (※3.6㎡/人)	16室・138.05㎡ (※6.9㎡/人)	11室・65.97㎡
屋内運動場	—	129.19㎡	皆増

【機能・性能の向上の例】

- 相談機能
相談室の専用化、遮音性の確保
- 執務機能
緊急事案対応打合せスペースの設置
- 一時保護機能
居室の個室化、運動スペースの確保

など

環境生活企画室・保健福祉企画室

答 申 書(案)

令和7年 月 日

岩手県知事
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会
委員長 吉 野 英 岐

大規模事業評価について（答申）

令和6年11月13日付け政第105号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

記

1 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。など

答 申 書(案)

令和7年 月 日

岩手県教育長
佐 藤 一 男 様

岩手県政策評価委員会
委員長 吉 野 英 岐

大規模事業評価について（答申）

令和6年11月13日付け教企第564号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

記

- 1 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業
(宮古市)

【審議結果】

「事業実施」とした岩手県教育委員会事務局の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした岩手県教育委員会事務局の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした岩手県教育委員会事務局の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。

(1)・・・すること。

(2)・・・すること。

など

審議結果報告(案)

令和7年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 吉野英岐様

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 狩野 徹

大規模事業評価に係る答申について

令和6年11月13日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価について、令和7年〇月〇日開催の第〇回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）整備事業（盛岡市）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）

【審議結果】

「事業実施」とした岩手県教育委員会事務局の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県教育委員会事務局）の評価は〇〇と認められる。
 - ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県教育委員会事務局）の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・すること。
 - (2)・・・すること。
- など